

やわらぎ会通信

第21号

平成15年
1月20日号
編集発行人
やわらぎ会
歯科診療所
藤田和也
編集者
山下剛史

新年も明けまして、平成一五年が始まりました。

やわらぎ会歯科診療所では毎回の治療ごとに治療明細書を発行しています。また一ヶ月分の治療費を合計したものが今月もお送りしています。診療報酬明細書は各保険組合に送られ審査をうけます。今まではこの審査は厚生労働省の社会保険事務所が行っていましたが、現在では各保険組合が独自で審査することになりました。健康保険組合では、組合員に対して診療明細書の受け取りを推奨していますので、やわらぎ会歯科診療所ではそれを実行しています。何か疑問の点がございましたら、いつでも御質問下さい。

診療行為に対して審査を受けるかどうか、そうでないかが保険診療と自由診療の大きな違い

になります。

保険診療では、基本的な病气やけがの治療が対象になりますので、きれいな歯並びや白い歯等の美容的な治療や人工歯根により歯を還元するインプラント治療は保険治療の対象外となっています。虫歯や歯周病や外傷は治療しないで放っておくと、生命にかかわる細菌感染を引きおこす可能性があります。歯並びが悪いことや歯がない状態そのものは病気であるとは言えません。しかし、最近注目されているQOL(生活の質的向上)の観点から言えば白い歯やきれいな歯並びや良く咬める良い咬み合わせは社会生活上大切な事と考えられます。やわらぎ会歯科診療所ではこうした自由診療についても満足していただけのような診療所を目指しています。スタッフ一同頑張りますのでよろしく願います。

かめるつち



矯正治療について

「歯科矯正はいつ頃始めた方がいいのですか」と質問される事が多いのですが、やわらぎ会歯科診療所では次のように考えています。

最適と考えられる時期は、大きく分けて三つあります。

まず第一の時期は、最初に前歯の乳歯が生え変わる六〜七才ごろです。乳歯の時に受け口で上の前歯に対して下の前歯が前に出ている状態でも永久歯に

生え変わるときに矯正することが可能です。またこの時期にすることで抑制されていた上顎の発育を促すことが出来、受け口が改善されます。

第二の時期は、すべての歯が永久歯に生え変わる十一〜十二才の頃です。この時期は顎の骨の発育が良い為に歯列を拡大することが安易であることと第2乳臼歯が第二小臼歯より大きいのでスペースが出来やすく歯列矯正には最適の時期と言えます。ほとんどの場合、歯を抜かずに矯正治療が可能です。だいたい小学六年生の春から中学一年生にかけて治療する事が多く、矯正の期間は約一年で終わります。

第三の時期は永久歯が生え変わった後です。

その後は基本的には同じで何才でも矯正治療は可能です。ただ、大人になると骨が硬く成長もしないので、必要に応じて歯を抜いたり、歯を削ってスペースを作る事が必要になります。(今回耳よりコーナーはお休みです)

とみんぱ

今年の冬は暖冬という予想でしたが、実際冬を迎えてみるとどこが？っていうくらい寒いし、雪も降る！雪

の多い地方で暮らされている方のことを思うと大変なのではない所です。雪がめつたに降らない所で育った私は、雪は遊ぶものでしかありません。▼小さい頃、雪の正体を知らない私は、雪をコップに入れて、フラスコを作ったことがあります。楽しみにしていたのになんともおいしくないフラッペでした。雪の正体を知った今そんなことをする気にはなれませんが、また雪の積もった田んぼにダイビングをした▼その後「私をスキーに連れてって」の時代に青春(！)していたので、頭の中は単純に冬＝雪＝スキーです。今行けば、たつぷり、軽い雪なんだろうな…。ああ新雪の中滑りたい…。(おっと受験生の人には禁句でしたね)



※同封してありますレセプト(保険診療報酬の明細)のコピーは平成一四年十一月・十二月にお受けになられたものです。自由診療の方には、同封されていません。